

# 千葉県報

定例  
平成30年10月16日

第13370号

千葉県報

平成30年10月16日(火曜日)

## 主要目次

○ 千葉県病院局料金規程の一部を改正する管理規程	一
○ 平成十五年千葉県告示第三百十八号の一部を改正する告示	一
○ 建築協定の認可	一
○ 環境影響評価準備書に係る意見についての事業者の見解を記載した書類の送付及び縦覧	一
○ 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出	二
○ 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出(四件)	二
○ 指定漁船を普通損害保険に付すべきことについての同意を求めるための届出及び調査の縦覧	五
○ 特定調達公告	五
○ 入札公告(二件)	八
○ 落札者等の公告(二件)	八

## 病院局管理規程

千葉県病院局料金規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。  
平成三十年十月十六日

千葉県病院局長 矢島 鉄也

### 千葉県病院局管理規程第九号

#### 千葉県病院局料金規程の一部を改正する管理規程

千葉県病院局料金規程(平成十六年千葉県病院局管理規程第七号)の一部を次のように改正する。

別表第一に次のように加える。

マルチプレックス遺伝子パネル検査(進行再発固形がん(切除が困難で進行性のもの又は治療後に再発したものであって、原発部位が不明なもの又は治療法が存在しないもの、従来の治療法が終了し

一回につき

四十五万四千九百二十六円

ているもの若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。)に係るものに限る。

### 附則

この管理規程は、公布の日から施行する。

## 告示

## 示

### 千葉県告示第四百六号

平成十五年千葉県告示第三百十八号(千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく同条例の規定の適用を除外する市町村の名称及び当該市町村について同条例の規定の適用を除外する日)の一部を次のように改正する。  
平成三十年十月十六日

千葉県知事 鈴木 栄治

別表香取郡神崎町の項の次に次のように加える。

香取郡多古町

平成三十年十月二十日

### 千葉県告示第四百七号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第七十六条の三第四項において準用する同法第七十三条第一項の規定により、ヴェレナガーデン千葉ニュータウン中央II街区建築協定を次のとおり認可した。  
平成三十年十月十六日

千葉県知事 鈴木 栄治

#### 一 建築協定の名称

ヴェレナガーデン千葉ニュータウン中央II街区建築協定

#### 二 建築協定区域に含まれる地域

印西市武西学園台三丁目一―番二の一部、一―番三の一部及び一―番四の一部

#### 三 認可年月日

平成三十年十月十六日

## 公告

## 告示

### 縦覧

環境影響評価準備書に係る意見についての事業者の見解を記載した書類の送付及び環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)第十九条の規定により、株式会社JERAから発電設備の新設を伴う火力発電所の変更の工事の事業(仮称)姉崎火力発電所新一(三号機建設計画)に係る環境影響評価準備書に係る意見についての事業者の見解を記載した書類の送付があった。

その関係図書は、千葉県環境生活部環境政策課並びに市原市環境部環境管理課、市原市役所姉崎支所及び市原市役所所有秋支所並びに袖ヶ浦市市政情報室において平成三十年十月十六日から三十日まで縦覧に供する。

平成三十年十月十六日

千葉県知事 鈴木 栄治

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出  
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、平成三十年十月十六日から平成三十一年二月十八日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成三十年十月十六日から平成三十一年二月十八日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

平成三十年十月十六日

千葉県知事 鈴木 栄治

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称) ゆりまち袖ヶ浦駅前モール

袖ヶ浦都市計画事業袖ヶ浦駅海側特定土地区画整理事業七街区二一画地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社新昭和 代表取締役 松田芳己

君津市東坂田四丁目三番三号

ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社せんだう 代表取締役 木口誠一ほか

市原市八幡八一三番地ほか

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成三十一年五月二十六日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

四、一一四平方メートル

5 駐車場の収容台数

四〇四台

6 駐輪場の収容台数

一三五台

7 荷さばき施設の面積

一三三平方メートル

8 廃棄物等の保管施設の容量

二六立方メートル

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後九時四十五分

10 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から午後十時まで

11 駐車場の自動車の出入口の数

七か所

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時まで

二 届出年月日

平成三十年九月二十五日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び袖ヶ浦市環境経済部商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、平成三十年十月十六日から平成三十一年二月十八日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成三十年十月十六日から平成三十一年二月十八日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

平成三十年十月十六日

千葉県知事 鈴木 栄治

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

豊四季台団地商業施設

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

柏市豊四季台四丁目九三七番九七七ほか  
独立行政法人都市再生機構 理事長 中島正弘ほか

3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

神奈川県横浜市中区本町六丁目五〇番地一ほか  
独立行政法人都市再生機構 理事長 中島正弘ほか

4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

<p>6 変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等 イオンタウン株式会社 代表取締役 大門淳 イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤久誠</p> <p>5 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等 イオンタウン株式会社 代表取締役 大門淳</p> <p>4 変更後の大規模小売店舗の名称 イオンタウン君津</p> <p>3 変更前の大規模小売店舗の名称 (仮称)イオンタウン君津</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤久誠 千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンタウン君津 君津市中野五丁目一七番八ほか</p>	<p>二 届出年月日 平成三十年九月二十六日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び柏市経済産業部商工振興課</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、平成三十年十月十六日から平成三十一年二月十八日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成三十年十月十六日から平成三十一年二月十八日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 平成三十年十月十六日</p> <p>千葉県知事 鈴木 栄治</p>	<p>5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 イオンマーケット株式会社 代表取締役 豊田靖彦ほか</p> <p>6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 イオンマーケット株式会社 代表取締役 乾哲也ほか</p> <p>7 変更年月日 平成三十年三月一日</p> <p>二 届出年月日 平成三十年九月二十六日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び柏市経済産業部商工振興課</p>
<p>3 変更前の駐車場の位置及び収容台数</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 池谷幹男 東京都千代田区丸の内一丁目四番五号</p> <p>1 届出の概要 大規模小売店舗の名称及び所在地 ヤマダ電機テックランド松戸店 松戸市松戸字岩瀬境二、二八九番地三ほか</p>	<p>一 届出の概要 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンタウン君津 君津市中野五丁目一七番八ほか</p> <p>二 届出年月日 平成三十年九月十一日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び君津市経済部経済振興課</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出及び添付書類は、平成三十年十月十六日から平成三十一年二月十八日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成三十年十月十六日から平成三十一年二月十八日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 平成三十年十月十六日</p> <p>千葉県知事 鈴木 栄治</p>	<p>7 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎双一ほか 千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一ほか</p> <p>8 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎双一ほか 千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一ほか</p> <p>9 変更年月日 平成三十年三月三十日</p> <p>(一) 大規模小売店舗の名称 平成三十年三月三十日</p> <p>(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 平成三十年五月二十八日</p> <p>(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 平成三十年三月三十日</p>

<p>4 変更後の駐車場の位置及び収容台数 三五二台 二六八台</p>	<p>5 来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更</p>	<p>6 変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 五か所</p>	<p>7 変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 三か所</p>	<p>8 変更年月日 平成三十一年五月二十一日</p>	<p>二 届出年月日 平成三十年九月二十日</p>	<p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び松戸市経済振興部商工振興課</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)附則第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出及び添付書類は、平成三十年十月十六日から平成三十一年二月十八日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成三十年十月十六日から平成三十一年二月十八日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 平成三十年十月十六日</p>	<p>一 届出の概要 千葉県知事 鈴木 栄治</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ミスターマックス新習志野ショッピングセンター 習志野市茜浜二丁目一九番地二六ほか</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 三井住友ファイナンス&amp;リース株式会社 代表取締役 橋正喜ほか 東京都千代田区丸の内一丁目三番二号ほか</p> <p>3 変更前の大規模小売店舗内の店舗面積の合計 二四、二五六平方メートル</p> <p>4 変更後の大規模小売店舗内の店舗面積の合計 二二、〇七七平方メートル</p>		
<p>5 変更前の駐車場の収容台数 八九七台</p>	<p>6 変更後の駐車場の収容台数 七三七台</p>	<p>7 駐輪場の位置の変更</p>	<p>8 変更前の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻は午前十時(株式会社サンベルクスについては午前八時、株式会社ミス ターマックスについては午前九時三十分)、閉店時刻は午後九時(株式会社三城及び CSリレーションズ株式会社については、午後八時)</p>	<p>9 変更後の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻は午前十時(株式会社サンベルクスについては午前八時、株式会社マツモ トキヨシについては午前九時、株式会社ミスターマックスについては午前九時三十 分)、閉店時刻は午後九時(株式会社ミスターマックス、株式会社サンベルクス及び 株式会社大創産業については午後九時三十分、株式会社三城及びCSリレーションズ 株式会社については午後八時)</p>	<p>10 変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前七時三十分から午後九時三十分まで</p>	<p>11 変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前七時三十分から午後十時まで</p>	<p>12 変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 四か所</p>	<p>13 変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 二か所</p>	<p>14 変更年月日</p>	<p>(一) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 平成三十年十二月一日</p> <p>(二) 駐車場の収容台数 平成三十一年五月一日</p> <p>(三) 駐輪場の位置 平成三十年九月十九日</p> <p>(四) 開店時刻及び閉店時刻 平成三十年九月十九日</p> <p>(五) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 平成三十年九月十九日</p> <p>(六) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 平成三十年九月十九日</p>

<p>二 届出年月日 平成三十年九月十八日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び習志野市協働経済部産業振興課</p> <p>指定漁船を普通損害保険に付すべきことについての同意を求めるための届出及び調書の縦覧</p> <p>漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条第一項の規定による指定漁船を普通損害保険に付すべきことについての同意を求めるための届出があった。</p> <p>なお、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。 平成三十年十月十六日</p>	<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 会議室・公用車予約システム開発及び運用管理業務委託一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結の日から平成36年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県庁中庁舎</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 平成26年4月1日以降において、国又は地方公共団体(これに準ずる団体を含む。)からこの公告に示した業務と同種の業務について委託を受け、当該業務を履行した実績を有すること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県総務部管財課庁舎管理室 260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 電話043(223)2090</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 平成30年10月16日から23日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p>
<p>一 届出事項</p> <p>1 発起人の住所及び氏名 旭市椎名内三、一九九番地 有限会社土屋水産 旭市中谷里八、〇九五番地 有限会社正福丸 匝瑳市栢田七、九五二番地七 伊藤 勝康 加入区 海匝加入区</p> <p>2 漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称 海匝漁業協同組合</p> <p>二 指定漁船調書の縦覧</p> <p>1 縦覧期間 平成三十年十月十六日から二十日まで</p> <p>2 縦覧場所 海匝漁業協同組合</p>	<p>特定調達公告</p> <p>この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。</p> <p>入札公告 次のとおり一般競争入札に付する。 平成30年10月16日</p> <p>千葉県知事 鈴木 栄治</p>

<p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 平成30年11月2日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 平成30年11月2日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 平成30年11月5日午前10時 千葉県庁中庁舎6階管財課入札室</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内(この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容及び適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第133号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p>	<p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次に電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成30年10月23日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成30年10月23日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかつた者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Software Development and Operational management of the Conference room/Official vehicle reservation System</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 2 November, 2018</p> <p>(3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2090</p> <p>入札公告</p>
---	---

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 3 0 年 1 0 月 1 6 日

千葉県病院局長 矢 島 鉄 也

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 人工心肺装置システム 一式

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限 平成 3 1 年 3 月 3 1 日

(4) 履行場所 千葉県美浜区磯辺三丁目 3 2 番 1 号 千葉県救急医療センター

(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品において A の等級に格付けされている者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和 5 7 年 1 2 月 1 日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒 2 6 0 - 8 6 6 5 千葉県中央区市場町 1 番 1 号 千葉県病院局経営管理経営企画戦略室 電話 0 4 3 ( 2 2 3 ) 3 9 6 7

(2) 電子入札システムの URL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/>

(3) 入札説明書の交付期間 平成 3 0 年 1 0 月 1 6 日から 1 1 月 2 日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第 1 号）第 1 条に規定する県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

(4) 入札書の提出期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日午後 5 時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日午後 5 時

(5) 開札の日時及び場所 平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日午前 1 0 時 千葉県守南庁舎 8 階病院局会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 千葉県病院局財務規程（平成 1 6 年千葉県病院局管理規程第 2 2 号）第 1 3 5 条の規定によるものとする。

イ 契約保証金 千葉県病院局財務規程第 1 2 6 条の規定によるものとする。

(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県病院局長から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札参加資格の確認

ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 平成 3 0 年 1 1 月 2 日午後 5 時

(イ) 提出先 3 ( 2 ) 電子入札システムの URL に同じ。

イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 ( 1 ) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 平成 3 0 年 1 1 月 2 日午後 5 時

(イ) 提出場所 3 ( 1 ) に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県病院局長が判断した入札者であって、千葉県病院局財務規程第 1 4 0 条第 1 項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契

約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めるときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary  
(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Artificial heart-lung apparatus Iset

(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 27 November, 2018

(3) Contact point for the notice: Hospital Management Division, Chiba Prefectural Hospitals Bureau, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8665 Japan TEL 043-223-3967

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

平成30年10月16日

千葉県知事 鈴木 栄 治

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
①税トータルシステム改修業務委託(地方税共通納税システム導入対応分) 一式 ②千葉県総務部税務課 千葉市中央区市場町1番1号 ③平成30年8月27日 ④株式会社日立製作所千葉支店 千葉市中央区新千葉一丁目4番3号 ⑤33,793,200円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

平成30年10月16日

千葉県水道局長 岡 本 和 貴

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

その1

千葉県水道局(知事公署)

〒260-8665 千葉県千葉市中央区市場町1番1号

①局内共通プリンタの購入及び保守サービスパック加入 一式 ②千葉県水道局管理部財務課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③平成30年8月9日 ④株式会社千葉測器 千葉市中央区都町二丁目19番3号 ⑤59,940,000円 ⑥一般競争入札 ⑦平成30年6月22日

その2

①水道料金等預金口座振替取りまとめ業務委託 一式 ②千葉県水道局管理部財務課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③平成30年8月9日 ④ちびぎんコンピュータージャパン株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2 ⑤65,523,600円 ⑥一般競争入札 ⑦平成30年6月29日

発行者 千葉市中央区市場町1番1号

千葉県

定期購読申込先 〇四三(一一三三) 二二五二  
一部売り申込先 〇四三(一一三三) 二六五八